

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の基準

この監査は、浜松市監査基準(令和2年浜松市監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

第2 監査の対象

次のとおりである。

1	浜松人権擁護委員協議会(財政援助団体監査)
・監査対象負担金	浜松人権擁護委員協議会負担金(令和2年度分)
・負担金の所管課	健康福祉部 福祉総務課
2	浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会(財政援助団体監査)
・監査対象負担金	浜松市いなさ人形劇まつり負担金(令和2年度分)
・負担金の所管課	北区役所 引佐協働センター
3	特定非営利活動法人しずおか・子ども家庭プラットフォーム(財政援助団体監査)
・監査対象補助金	浜松市支援対象児童等見守り強化事業費補助金(令和2年度分)
・補助金の所管課	こども家庭部 子育て支援課
4	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団(出資団体監査)
・市の出資比率	100.0%
・団体の所管課	健康福祉部 障害保健福祉課
5	株式会社ヤタロー(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市ふれあい交流センター竜西
・施設の所管課	東区役所 長寿保険課
6	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市ふれあい交流センター萩原
・施設の所管課	北区役所 長寿保険課
7	中部ビル保善株式会社(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市春野福祉センター
・施設の所管課	天竜区役所 社会福祉課

第3 監査の範囲

1 財政援助団体については、令和2年度に執行された本市からの負担金及び補助金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 出資団体については、主に令和2年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者については、令和2年度及び令和3年度に執行された管理業務全般について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第4 監査の期間

令和3年11月1日から令和4年2月24日まで

第5 監査の着眼点及び実施内容

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、検証した。

監査手続については、監査対象部局及び団体から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係者から説明を聴取し、関係法令等に基づき適正に執行されているかについて監査を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から団体への訪問調査は実施しなかった。

第6 監査の結果

対象事務の執行について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかの観点から調査した結果、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

第7 監査対象の概要

監査対象の財政援助団体等の概要は次のとおりである。

1 浜松人権擁護委員協議会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市中区中央一丁目12番4号

浜松人権擁護委員協議会

会長 沼倉 昇

(2) 負担金の概要

負担金名	浜松人権擁護委員協議会負担金(令和2年度分)
負担金の目的	人権擁護委員法第16条第1項に規定する浜松人権擁護委員協議会が実施する事業を支援することにより、市民の人権思想の普及高揚及び市民生活の安定を図る。 ・人権擁護委員の職務に関する連絡及び調整 ・人権擁護委員の職務に関する必要な資料及び情報の収集 ・人権擁護委員の職務に関する研究及び意見の発表 ・人権擁護上必要がある場合、関係機関への意見 ・その他、人権擁護上必要と認める事項を行うこと
負担金交付対象	分担金、会議費、事業費(調査費、啓発活動費、研修費、旅費、事業諸費)、浜松市活動費
負担金額	2,100,000円
所管課	健康福祉部 福祉総務課

2 浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市北区

浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会

会長 竹内 喜朗

(2) 負担金の概要

負担金名	浜松市いなさ人形劇まつり負担金(令和2年度分)
負担金の目的	・良質な人形劇をより多くの市民が観劇できる機会を設け、家族のふれあいの場を提供し、小学生劇団等との連携を図る。 ・実行委員会委員の公募や一般ボランティアの参加による住民参加型のイベントづくりを目指す。
負担金交付対象	誘客宣伝費、いなさ人形劇まつり開催事業費、事務費等
負担金額	6,000,000円
所管課	北区役所 引佐協働センター

3 特定非営利活動法人しずおか・子ども家庭プラットフォーム(財政援助団体監査)

(1) 補助金対象者

浜松市中区東伊場一丁目30番8号

特定非営利活動法人しずおか・子ども家庭プラットフォーム

代表理事 村瀬 修

(2) 補助金の概要

補助金名	浜松市支援対象児童等見守り強化事業費補助金(令和2年度分)
補助金の目的	支援対象児童等の状況を訪問等により定期的に確認し、食事の提供、学習支援又は生活指導支援等を通じた支援対象児童等見守り強化事業を実施することにより、虐待の予防を図る。
補助金交付対象	人件費、燃料費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
補助金額	3,360,252円
補助率	100%(8,313,000円以内)
所管課	こども家庭部 子育て支援課

4 社会福祉法人浜松市社会福祉事業団(出資団体監査)

(1) 出資団体

浜松市浜北区高藪 775 番地の 1
 社会福祉法人浜松市社会福祉事業団
 理事長 伊熊 規行

(2) 団体の概要

設 立 時 期	平成 4 年 2 月 26 日
設 立 目 的	在宅心身障害者の自立と社会参加を促す拠点施設として浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター」の管理運営のために設立された。
組 織 〔令和 3 年 3 月 31 日 現 在〕	ア 役員等 18 人(理事長 1 人、理事 6 人、監事 2 人、評議員 9 人) イ 職 員 247 人(正職員 128 人、準職員・臨時職員等 119 人)
主 な 事 業	ア 浜松市発達医療総合福祉センターの指定管理 (ア) 友愛のさと診療所 (イ) 療育センター (ウ) 子どものこころの診療所 (エ) 相談支援事業所「シグナル」 (オ) 児童発達支援センター「ひまわり」 (カ) 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 (キ) 就労継続支援施設「はばたき」 (ク) 障害者生活介護施設「ふれんず」 (ケ) 身体障害者福祉センター (コ) 障害者体育館・プール (ク) 福祉バス イ 市受託事業 (ア) 浜松市地域活動支援センター事業(オルゴール) (イ) 浜松市発達障害者支援センター事業(ルピロ) (ウ) 浜松市発達支援広場事業 (エ) 浜松市保育所等巡回支援事業 等 ウ 自主事業 児童発達支援事業所の運営 (ひまわり ひくまの丘、ひまわり こころん)
市 と の 関 係	出えん金 3,000,000 円(100.0%)
所 管 課	健康福祉部 障害保健福祉課

5 株式会社ヤタロー(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市東区丸塚町 169 番地

株式会社ヤタロー

代表取締役 中村 伸宏

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市ふれあい交流センター竜西
所在地	浜松市東区中郡町 684 番地の 1
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 : 7,174.71 m ² 延床面積 : 1,803.52 m ² 1 階 事務室、栄養指導室、工作室、大広間、元気はつらつ教室、ロビー、売店 2 階 和室 3 室、講座室、運動指導室 ゲートボール場、駐車場
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
指定管理料	25,531,000 円(令和 2 年度分) 25,300,000 円(令和 3 年度分)
利用料金制	未導入
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の利用許可に関する業務 イ 教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ウ 管理施設及び設備の維持管理に関する業務
所管課	東区役所 長寿保険課

6 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会（公の施設の指定管理者監査）

(1) 指定管理者

浜松市中区成子町 140 番地の 8
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会
 会長 寺田 賢次

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市ふれあい交流センター萩原
所在地	浜松市北区初生町 1 番地
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積：7,217 m ² 延床面積：1,707.82 m ² 1 階 大広間、図書コーナー、生活相談室、栄養指導室、工作室、事務室 2 階 講座室、娯楽コーナー、和室、卓球室 駐車場
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
指定管理料	26,490,000 円(令和 2 年度分) 26,238,000 円(令和 3 年度分)
利用料金制	未導入
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の利用許可に関する業務 イ 教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ウ 管理施設及び設備の維持管理に関する業務
所管課	北区役所 長寿保険課

7 中部ビル保善株式会社(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市中区常盤町 132 番地の 18

中部ビル保善株式会社

代表取締役 石井 宏司

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市春野福祉センター
所在地	浜松市天竜区春野町宮川 1330 番地
施設の概要	木造一部コンクリート造地下1階・地上2階建 敷地面積：2,698 m ² 延床面積：1,516 m ² 地下1階 浴室、脱衣室、休養室、実習室、シャワー室 地上1階 事務室、多目的室 地上2階 和室、ボランティアビューロー、研修室、作業室、 児童コーナー 駐車場
指定期間	平成31年4月1日から令和4年3月31日まで
指定管理料	12,048,000 円(令和2年度分) 12,095,000 円(令和3年度分)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の利用許可に関する業務 イ 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 ウ 管理施設及び設備の維持管理に関する業務 エ 福祉総合相談、福祉教育、日常生活の自立支援、地域福祉活動の育成及び支援、ボランティアの育成及び支援、児童健全育成事業、身体障害者の機能回復訓練並びに健康の増進に関する事業
所管課	天竜区役所 社会福祉課